

計画の基本的な考え方

1 基本理念

前計画では、「暮らしを支えあい 幸せを育むまち 東松山」という基本理念のもとに、すべての方が安心して暮らせる地域をつくるため、自助・共助・公助の役割分担と連携を基本に地域福祉の推進を目指して取り組んできました。

また、第五次東松山市総合計画では、まちづくりの基本理念を「みんなが笑顔 チャンスあふれる 安心で安全なまちづくり」とし、将来像を「住みたい、働きたい、訪れたい 元気と希望に出会えるまち 東松山」としています。

本計画では前計画を継承発展させ、第五次東松山市総合計画の基本理念等を踏まえ、基本理念を以下のとおりとします。

地域で支え合う 笑顔で暮らせるまち 東松山



地域には様々な住民が暮らしており、それぞれに長けているところもあれば、足りない点もあり、支える側、支えられる側という一方的な関係による考え方では、それぞれの良さや可能性も引き出すことはできません。

地域住民の暮らしをより豊かなものにしていくためには、「支え手」「受け手」という関係を超えて、お互いを認め合い、補い合い、支え合いながら暮らせる地域社会を築くことが大切です。

そのため、高齢者、障害者、子ども、外国人など、世代や背景の異なる様々な人々が暮らす地域を基盤として、誰もが対等な関係の下に、それぞれの持てる潜在能力を発揮することができ、地域づくりの一員として社会に参加する機会が確保される、誰一人取り残されることのない、安心して笑顔で自分らしく暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

そこで、本市は、地域住民がいつまでも笑顔で暮らしていくため、公的制度だけではなく、健康づくりや地域活動などの公的以外の取組も含め、市、社会福祉協議会、関係団体などが一体となって地域福祉を推進する取組「心のこもった地域福祉プロジェクト2020（こころプロジェクト2020）」を展開していきます。

2 基本目標

前計画の基本目標を継承しつつ、現状分析から洗い出された課題を踏まえ、本計画では、次の4つを基本目標とします。

基本目標1 地域社会の多様な主体をつなげる

つなげる

市民が抱える様々な課題を個別に対応するのではなく、背景にある様々な要因に対して総合的な対応が行えるように、多様な主体と連携した体制の構築を図ります。

そのため、社会福祉法人・施設やNPO、ボランティアを含む地域住民等との連携を図るとともに、各主体の強みを活かした地域づくりへの参加を促します。現状分析では、社会福祉協議会について十分な認知がされていない状況もうかがえるため、社会福祉協議会とともに周知に向けた取組を推進します。

また、地域の多様な課題を住民自身が把握し、解決に向けて効果的な活動が行えるように、関係部・課との連携はもちろん、社会福祉協議会とも一層連携し、地域支援の推進を図ります。

基本目標2 多様性を尊重しながら支え合う

支え合う

性別、年齢、国籍などが異なる様々な立場や価値観を持つ市民がお互いを認め合い、多様性を尊重し合いながら様々な地域の課題を他人事ではなく、自分のこととして捉え、課題の解決に向けて共に取り組む地域の実現を目指します。

そのため、地域の見守りや支え合い活動の活発化を図ります。現状分析では、地域活動に参加している人は、地域の支え合いの必要性についても理解が高いため、地域交流の促進も図ります。また、「支え手」「受け手」という関係を超えて、市民が様々な地域活動への参加を通じて、生きがいや楽しみを感じられるような場の充実を図ります。

さらに、近年は、大規模な災害が相次ぎ、災害に対する不安が高まっていますが、現状分析では、災害時の地域の相互支援の必要性を多くの住民が感じている様子うかがえます。災害時など緊急時の対応や、犯罪対策などは日頃からの自助・共助の取組が重要となるため、防災・防犯対策の取組の拡充も図ります。

基本目標3 地域福祉活動の担い手を育てる

育てる

地域福祉活動の持続可能性と地域の発展を図るため、地域福祉活動に支え手として、あるいはリーダーとして、幅広い多くの市民が参加する地域の実現を目指します。

そのため、より多くの市民の福祉への関心を高めるように、福祉教育や啓発活動を行います。特に、現状分析では、若い世代は福祉の関心が低いため、将来を見据えて、子どもや親世代の福祉に対する関心が高まるように、学校教育や生涯教育と連携した福祉教育の推進を図ります。

また、地域福祉活動が広がる中で、認知症サポーターやゲートキーパーなど、様々な事情を抱えた人々を日常的にサポートする人材や、福祉活動を行う各種組織や団体の調整を行う人材、さらには、専門的な知識や技術を有する人材についての確保、育成を図ります。

基本目標4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

築く

困り事や困難を抱えていても、地域で安心して生涯にわたって自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。

そのため、共生型サービスをはじめとする福祉サービスの提供体制やサービスの質の向上を図ります。子どもの貧困対策についても、子どもの成長に応じた支援が行えるように、分野横断的な支援体制の整備を図ります。また、現状分析では、サービスの利用にあたって、サービス情報や申込先などの分かりにくさを指摘する意見も少なくないため、情報バリアフリーを含めた情報提供体制の整備や相談支援体制の改善を図ります。

成年後見制度の利用促進についても、安心してサービスや制度を利用しながら地域で暮らせるように権利擁護推進体制の向上を目指します。

さらに、ハード面においても福祉の視点が反映されるような体制の整備を図ります。

3 施策の体系

